

国鉄改革完遂！ 当たり前前の労働運動を 前進させよう！ JR 東海労に 結集しよう！	J R 東海労	静岡	J R 東海労働組合静岡地方本部 〒420-0851 静岡市葵区黒金町 68 番地 N T T 054-284-3608 発行責任者 半場弘恭 2022 年 12 月 5 日 No.18
--	------------	----	---

本質はリモート監視？！

運転中の携帯電話の使用

安全軽視のリモート添乗は止めろ！

地本は、本日「『申第7号』業務用携帯電話を使用した添乗の試行について」を申し入れました。組合に全く説明のないまま静岡運輸区において、11月28日から入換作業時に業務用携帯電話を使用した添乗（リモート添乗）を施行しています。そもそも、リモート添乗は、流行りの言葉にあやかり会社が作った都合のよい造語です。添乗とは、人が添乗のごとく人が乗っていなければ添乗とは言えない。異常時や事故発生時における不安解消時には通話に伴い安全に関わる問題であり、直ちに止めるよう申し入れました。

<申し入れの趣旨>

1. 業務用携帯電話を使用した添乗（リモート添乗）は、添乗とは言えない。直ちにやめること。
2. 会社は、携帯電話の運転中の使用は省令で禁止されていると説明してきた。省令違反であり、何処に許可を得ているのか明らかにすること。
3. 効率化が目的にも関わらず、組合に説明なく実施、組合軽視であり直ちに中止すること。

安全無視の効率化反対！ 看視労働は直ちに止めろ！